

1. JBICの概要

1. プロフィール	2
2. JBICのあゆみ	4
3. トップメッセージ	6
4. 役員等一覧	12
5. 中期経営計画(2018～2020年度)	14
6. 働き方改革基本計画	23
7. 2019年度の事業概況	24

1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行 (JBIC) は、日本政府が全株式を保有する政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した4つの分野について金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

日本にとって重要な資源の
海外における開発および取得の促進

日本の産業の国際競争力の維持
および向上

地球温暖化の防止等の
地球環境の保全を目的とする
海外における事業の促進

国際金融秩序の混乱の
防止またはその被害への対処

コーポレート スローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国および国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、
日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

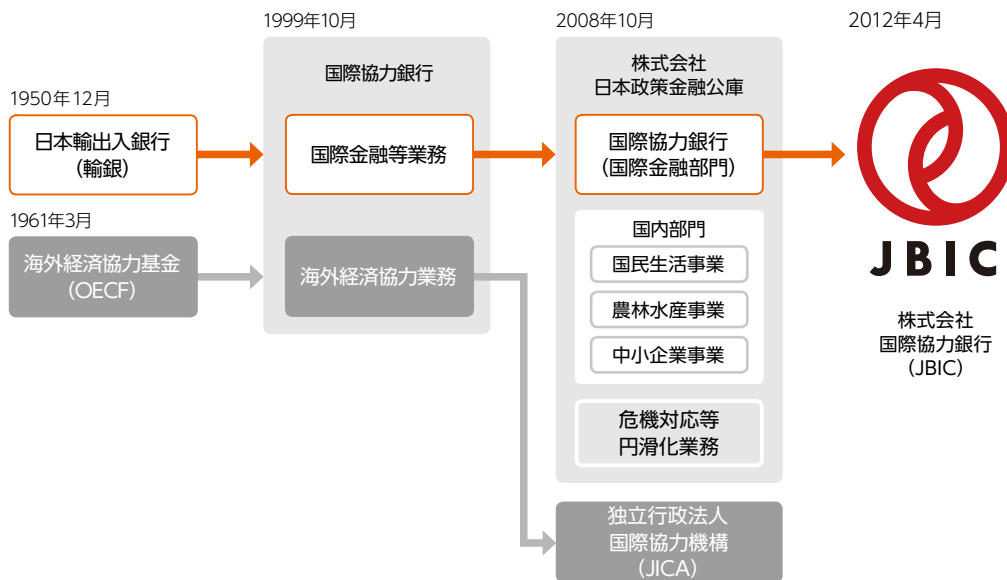
- 1 民業補完 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2 収支相償・償還確実性 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3 国際的信用の維持・向上 業務の的確な実施および海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
- 4 業務の専門的・主体的な遂行 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組みます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を恐れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation; JBIC)
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆8,838億円 (日本政府が全株式保有)
出融資残高*	13兆5,370億円
保証残高*	2兆1,209億円

* いずれも2020年3月31日現在

2. JBICのあゆみ

国際協力銀行 (JBIC) は、1950年に「日本輸出銀行」として、重機械類の輸出を促進するために設立されました。以来、日本を取り巻く国際政治経済状況や日本企業の海外ビジネス形態の変遷を踏まえ、それぞれの時代の要請に応えるべく、機能の充実・変容を図ることで、その責務を果たしてきました。一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、JBICは、これからも日本および国際経済社会の健全な発展に貢献し続けます。

JBICの概要

1

2

JBICのあゆみ





パナマ運河拡張プロジェクト

- 1992 ブリッジローンの追加
- 1993 ブルガリア向けアンタイトローン調印 (日本政府の資金協力計画 (~1997年) に基づく第1号案件)

1990

- 1998 日本政府の「新宮澤構想」等に基づくアジア支援策の実施 貸付残高10兆円を超える
- 1999 環境配慮のためのガイドライン制定 日本輸出入銀行と海外経済協力基金の統合により **国際協力銀行設立**



サハラII石油・天然ガス開発プロジェクト

- 2001 特殊法人等整理合理化計画閣議決定
- 2003 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン施行 (2009年、2015年に改訂)

2000

- 2008 国際協力銀行と国内3公庫の統合により **株式会社日本政策金融公庫設立** 国際金融危機を受けた危機対応業務の実施 (~2011年3月)



英国都市間高速鉄道プロジェクト



チリ エスペランサ銅鉱山開発プロジェクト

- 2010 地球環境保全業務 (GREEN) の創設 J-MRVガイドライン制定
- 2011 部門制 (ミッション・分野別の営業体制) を導入 円高対応緊急ファシリティの創設 (~2013年3月)
- 2012 株式会社日本政策金融公庫からの分離・独立により **株式会社国際協力銀行設立** 第1期中期経営計画策定

2010

- 2013 海外展開支援出資ファシリティの創設 海外展開支援融資ファシリティの創設 (~2018年6月)
- 2015 第2期中期経営計画策定
- 2016 エクイティファイナンス部門の新設 特別業務の開始
- 2017 株式会社経営共創基盤との共同で株式会社JBIC IG Partners 設立
- 2018 第3期中期経営計画策定 質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) の創設 (~2020年1月)



英国 Moray East 洋上風力発電プロジェクト

2020

- 2020 成長投資ファシリティの創設

- 1991 バブル崩壊 連崩壊
- 1992 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 採択
- 1993 EU 発足
- 1994 メキシコ通貨危機 (テキーラ危機)
- 1997 アジア通貨危機
- 1999 ユーロ誕生

- 2001 アメリカ同時多発テロ
- 2005 京都議定書発効
- 2008 リーマンショック

- 2010 欧州債務危機 アラブの春
- 2011 東日本大震災
- 2015 COP21 (国連気候変動枠組条約第21回締約国会議) にて「パリ協定」に合意
- 2016 パリ協定発効

- 2020 英国・EU 離脱 新型コロナウイルス感染拡大

3. トップメッセージ



新型コロナウイルス 感染拡大で加速する 世界のパラダイムシフト

日本と日本企業のプレゼンスを 高めるJBICの戦略

株式会社国際協力銀行 (JBIC) に対する皆さまのご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

世界経済は、米中間で通商問題などの摩擦が深刻化し、欧州では英国のEU離脱やドイツを中心とする域内体制が台頭するなど、大きな転換点を迎えています。とりわけ、中国は戦後レジームの再構築を目指す外交戦略を推進しており、国際社会との軋轢が一層強まっています。

一方で、AIやIoTに代表される第四次産業革命がも

たらすイノベーションの進展、ESG (環境・社会・ガバナンス) 重視の流れの中で、産業構造の転換やサプライチェーンの再編が急速に進みつつあります。

こうした大転換期にあって、日本が引き続き世界で重要な役割を果たしていくために、JBICは、政策金融機関として積極的かつスピード感を持った支援を行います。

「第3期中期経営計画 (2018 ~ 2020年度)」では、「成長分野・新領域」「インフラ海外展開」「環境保全」「M&A」に資する支援を重点テーマとして掲げています。JBICは、2020年1月に「質高インフラ環境成長ファシリティ (QI-ESG) (2018年7月創設) を発展的に改編し、「成長投資ファシリティ」を創設しました。JBICは、子会社であるJBIC IG Partnersと共に、日本企業による海外M&Aやグローバル・バリューチェーンの再編など、質の高いインフラ整備などを一層支援するとともに、中堅・中小企業やスタートアップ企業まで、日本企業の海外ビジネス展開を幅広く支援していきます。

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大は世界経済を大きく停滞させ、日本経済にも深刻な影響が及んでいます。JBICは、日本企業の海外事業を支援するため、4月30日に「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。

現状では感染収束は未だ見通せない状況ですが、JBICは、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えて、国内外の公的・民間金融機関、各国政府機関、国際機関などとの関係強化、組織・業務の高度化、ガバナンス強化、人材・情報・政策提言力の向上を図り、日本の産業界・金融界のご期待にお応えしていく所存です。皆さまには、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 **前田 匡史**

次なる発展を支援する「成長投資ファシリティ」

2019年6月のG20大阪サミットで、日本政府が提案した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」(持続可能な成長と開発へのインパクトの最大化、ライフサイクルコストからみた経済性、環境への配慮、自然災害等のリスクに対する強じん性、社会への配慮、インフラ・ガバナンス)が採択されました。

JBICは、このG20原則にも照らし、「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」(2018年7月創設)を発展的に改編し、2020年1月に「成長投資ファシリティ」を創設しました。同ファシリティは当初2つのウィンドウで構成され、①質高インフラ環境成長ウィンドウ：温室効果ガスなどの排出削減、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理など、②海外展開支援ウィンドウ：海外M&A、資源金融、グローバル・バリューチェーンの再編などを対象に、支援を一層強化していきます。

今後も、成長投資ファシリティの下、日本企業の投資機会の促進、成長分野・新領域開拓、サプライチェーン再編などを支援するため、製造業からスタートアップ企業まで視野を広げて支援していきます。

「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」

2020年に入って新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、人の移動が制限されたことで海外における経済活動が一挙に冷え込む事態が生まれました。日本でも、4月に「緊急事態宣言」が発令され、国内経済にも甚大な影響が広がりました。

事態が長期化すれば、国内外の事業で資金繰りに困難をきたす企業が頻出し、関連する国内外の産業・企業にも危機が波及する恐れがあります。日本経済に対するインパクトは2008年のリーマンショックを大きく上回ることが懸念されます。

そこで、JBICはその役割である「国際金融秩序の安定」の使命に立って、セーフティネットづくりに取り組みました。4月30日に「成長投資ファシリティ」の下に、「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」を2021年6月30日までの時限措置として設置しました。実際に大企業から中小企業まで海外事業展開を行っている多くの日本企業の申し込みをいただき、迅速な融資を実施しています。

資源確保からスタートアップ企業まで支援

2019年度の出融資・保証承諾は、139件・約1兆6,787億円となりました。

「第3期中期経営計画」の2年目として、日本および日本企業の成長に貢献するビジネスやプロジェクトへの支援に力を注ぎました。

資源関連では、住友金属鉱山(株)、住友商事(株)が参画するチリの銅鉱山開発事業に対し、JBICはプロジェクトファイナンスによる融資を行





いました。電線、電子機器、自動車などに広く使われる銅は、ハイブリッド自動車や電気自動車の普及に伴い世界的に需要が増加することが予想されています。JBICは、銅をはじめとする、日本にとって重要な資源の長期安定的確保のための支援を行っていきます。

また、三井物産(株)、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が出資するロシアのガス田開発(アークティック LNG2 プロジェクト)の権益取得のために融資を行いました。本プロジェクトは、陸上ガス田開発、液化プラント、北極海からLNG砕氷船で運び出したLNGを積み替えるFSU(浮体式貯蔵設備)を一体的に開発するものです。日本側は、生産されるLNGの10%に相当する198万トン/年の権益を取得しています。

インフラ関連では、日本郵船(株)が出資するトルコの自動車専用ターミナル建設・運営事業に融資しました。本事業によりEU向け自動車の物流拠点が強化されます。また、三井物産が出資するブラジルの貨物鉄道事業に融資をしました。本融資は、同国の中央部・北部地域の輸送力増強に貢献するとともに、共同出資者である世界的資源メジャーのブラジルVale社との関係強化にもつながります。再生可能エネルギー関連では、三井物産が出資するモロッコの陸上風力発電事業に対し融資しています。本件は、アフリカにおいて初めてQI-ESGを活用した案件であり、今後もアフリカの再生可能エネルギー案件を支援していきます。

M&A関連では、「成長投資ファシリティ」の実績として、日本製鉄(株)と世界最大の製鉄会社ArcelorMittal社の合併会社によるインド4位の製鉄会社の買収資金を融資しました。また、総合自動車部品メーカーのカルソニックカンセイ(株)^(注1)を傘下に持つCKホールディングス^(注2)に対し、自動運転に必要な高度なセンサー技術を含む高度な技術を有するイタリアの総合自動車部品メーカーMagneti Marelli社の買収資金を融資しました。本買収により、カルソニックカンセイは自動車部品のグローバルサプライヤーとなり、CASE(C=コネクテッド(接続性)、A=オートノマス(自動運転)、S=シェアリング(共有)、E=電動化))と呼ばれる次世代自動車分野で大きな実績を果たすことが期待できます。JBICでは、このような日本企業によるM&A案件の支援を強化していきます。

出資関連では、JBICは大阪ガス(株)と共同でシンガポールのエンジニアリング企業に出資しました。本事業は、大阪ガスのノウハウを活用し、インドを中心に都市ガス、LNG事業を展開します。

JBICは、成長分野・新領域開拓を支援するため、ベンチャービジネスやスタートアップ企業にも戦略的に出資を行っています。2017年に(株)経営共創基盤と共同で設立したアセットマネジメント子会社(株)JBIC IG Partnersは、現地のファンドマネージャーと共同でベンチャー企業に融資する「北欧バルト・ファンド」を設立しており、MaaSなどの分野をはじめ、スタートアップ企業向け投資を行っています。

(注1) 2019年10月1日付で、マレリ株式会社に商号変更。

(注2) 2019年5月2日の本件買収の完了に伴い、同日付でマニエッティ・マレリCKホールディングス株式会社に商号変更。その後、2020年4月1日付でマレリホールディングス株式会社に商号変更。

新型コロナウイルスによって
パラダイムシフトは一層加速します。
日本が重要プレーヤーでありつづけるために
JBICは従来の枠組みにとらわれずに
積極的に支援していきます。



2019年12月には、ベンチャー企業を投資対象とするファンドに出資する「ファンド・オブ・ファンズ」向けの出資として、丸紅(株)、(株)三井住友銀行などと共に、シンガポールのVertex Master Fund (SG) IIにLP出資しました。同ファンドは、イスラエル、米国、中国、東南アジア各地域のベンチャー企業などに投資しています。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に応える

新型コロナウイルス感染拡大を受け、工場の稼働停止などにより世界的にサプライチェーンが寸断され、世界経済は大きな停滞に直面しています。しかも、感染の収束が見通せないため、景気低迷の長期化によって、産油国の経済不振やアフリカなど最貧国の公的債務問題が深刻化することが懸念されます。

中でも大きな問題は、マスク生産が中国に集中していたことが世界的なマスク不足をもたらしたことに象徴されるように、経済性を重視した一極集中による大量生産・グローバル配送型のビジネスモデルがはらむリスクです。すでに、米中対立の影響回避もあって、欧米企業が中国から東南アジア諸国などに生産を移管する動きも見え、グローバル規模でサプライチェーンの再編が始まっています。

また、ポストコロナ・ウィズコロナの時代には、ICTやAIの活用による仮想空間と現実とを融合したビジネス、例えば自動運転や遠隔医療、高度に情報化されたロジスティックシステムなどの新産業が本格化するものと見込まれます。加えて、ESG投資の流れは不可逆的であり、脱炭素化に向けた取り組みは一層顕著になると考えられます。こうした新たなビジネス、新しいニーズの積極的な取り込みがこれからの成長に欠かせません。

その意味で、日本企業は絶好のポジションにあります。長年にわたり





JBICは、
日本企業が保有する先進技術の社会実装、
地政学・地経学的に重要なプロジェクトを
ダイナミックに支援していきます。

自由で公正なビジネスを進めてきたことで、欧米だけでなくアジア諸国など新興国とも良好な信頼関係が築かれています。そして、次の時代が必要とする先端的な要素技術、素材技術、基盤技術を蓄積しています。そうした日本企業が持つ優位性を生かしていくことで、日本企業は新たな成長・飛躍が可能となるはずです。

しかし、そうした分野にはリスクがつきものです。JBICは、技術の実用化・商業化の過程においても、可能な限りリスクを取ることで、日本企業の取り組みをサポートします。JBICは、ポストコロナ・ウィズコロナの時代において、日本企業が有する先進技術・ノウハウの社会実装、地政学・地経学的にも重要なプロジェクトをダイナミックに支援していきたいと考えています。



さらに、JBICは、日本企業が事業を円滑に行うために、相手国の政府・関係機関、金融機関、国際機関などとの関係強化にも積極的に取り組みます。例えば、相手国の実情を踏まえたエネルギー転換を政府・関係機関に働きかけることで、その国に適した最新技術の導入を支援していきます。

また、国際協調による質の高いインフラ開発として、「自由で開かれたインド太平洋構想」を踏まえた日米豪連携に向けた関係機関との協働にも力を入れています。すでに、米国の海外民間投資公社 (OPIC、現・米国国際開発金融公社 (USDFC))、オーストラリア連邦外務貿易省 (DFAT) や輸出金融保険公社 (Efic、現・輸出信用機関 (EFA)) と業務協力協定を結び、アジア、インド太平洋、中東、アフリカに至るインフラ・資源セクターにおける新規プロジェクトや、南太平洋の島嶼国などの支援に向けた取り組みを開始しています。欧州でも、JBICは欧州復興開発銀行 (EBRD) と業務協力協定を結んで、低炭素化などの地球環境保全やイノベーション

ン促進といった分野での連携を強化しています。

一方で中国との間でも、中国国家開発銀行(CDB)と業務協力協定を結び、日中第三国市場金融協力フォーラムを共同主催し、日中両国の民間企業や金融機関との意見交換やビジネスマッチングに向けた取り組みを続けています。

また、アフリカ諸国についても、TICAD7（第7回アフリカ開発会議）を踏まえ、東部・南部アフリカ貿易開発銀行とアフリカ輸出入銀行向けに、日本企業の取引促進につながる輸出クレジットラインの設定といった取り組みを行っているほか、国際機関や他国の連携の下でアフリカ向け支援ネットワークや案件形成を促進しています。

新時代に対応する組織強化・働き方改革・人材育成

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の新たな業務に迅速に対応していくために、JBICは組織・運営体制をさらに強化しています。

2018年に調査部を新設し、JBICのグローバルなネットワークを活用したインテリジェンス機能を強化するとともに民間金融機関との協調・連携強化にあたっています。

そして、JBICが世界の舞台で活躍していくためには働き方改革の推進や人材育成が欠かせません。新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークを最大限活用できるよう引き続き環境整備に努めています。

また、2018年に策定した「働き方改革基本計画」に基づき、職員本人の希望や特性を踏まえた多様なキャリアパスの選択ができるよう、2020年より、高度な知見・専門性を発揮して活躍する、プロフェッショナル人材の育成に注力すべく新たな人事制度を導入しました。さらに、社内公募も活用した国際機関などへの出向、海外シンクタンクへの派遣、海外留学など、国際的に活躍できる人材の育成にも努めています。



JBICが新時代に向けて先頭に立つために

国際政治経済状況は、まさにパラダイムシフトというべき劇的な様相を呈しています。

JBICは、日本企業の海外事業戦略の支援につながる金融支援を今後とも充実させていきます。

同時に、パートナーである民間金融機関に対してもJBICがそのプレゼンスを発揮することで融資がしやすい環境づくりを進め、相手国との協調の下で新しい時代のビジネス環境を整えていくために各国政府・機関との連携を強化していきます。

そのうえで、組織・業務の高度化とガバナンスの強化、人材・金融力・情報力・政策提言力を高め、日本の経済成長とプレゼンス向上に貢献していきたいと考えています。

皆さまには、一層のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

4. 役員等一覧 (2020年10月1日現在)



(後列)	取締役 小泉 慎一	常務取締役 田中 一彦	常務取締役 大矢 俊雄	常務取締役 黒石 邦典	取締役 川村 嘉則
(前列)	代表取締役副総裁 林 信光	代表取締役総裁 前田 匡史	代表取締役専務取締役 天川 和彦		



監査役 土屋 光章	常勤監査役 角谷 講治	監査役 玉井 裕子
--------------	----------------	--------------

取締役

代表取締役総裁	前田 匡史
代表取締役副総裁	林 信光
代表取締役専務取締役	天川 和彦
常務取締役 (審査・リスク管理部門長)	大矢 俊雄
常務取締役 (財務・システム部門長)	田中 一彦
常務取締役	黒石 邦典
取締役 (社外取締役)	小泉 慎一
取締役 (社外取締役)	川村 嘉則

監査役

常勤監査役	角谷 講治
監査役 (社外監査役)	土屋 光章
監査役 (社外監査役)	玉井 裕子

常務執行役員

常務執行役員 (企画部門長)	橋山 重人
常務執行役員 (資源ファイナンス部門長)	西谷 毅
常務執行役員 (インフラ・環境ファイナンス部門長)	谷本 正行
常務執行役員 (産業ファイナンス部門長)	磯部 貢一
常務執行役員 (エクイティファイナンス部門長)	藤野 真司

5. 中期経営計画 (2018～2020年度)

JBICは、2012年4月の発足以降、案件形成段階からの関与や多様な金融機能の活用を通じたリスクマネーの供給等により、海外の資源・インフラプロジェクト、中堅・中小企業による海外事業、日本企業の海外M&A等を積極的に支援してきました。

少子高齢化や労働人口減少といった構造的な課題に加え、第四次産業革命の勃興、地政学的リスクの高まり、地球環境問題に対する取り組み等、日本を取り巻く環境は従来にも増して目まぐるしく変化しており、その不確実性は高まっております。こうした中、産業界においては、既存産業の垣根を越えた生産性向上のための取り組み、先端技術・イノベーションの追求等が喫緊の課題となっているほか、増大する事業リスクへの対処を適切に図りつつも、海外市場の成長を積極的に取り込んでいくための動きも継続・深化しています。

第3期中期経営計画(2018～2020年度)では、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の新たな取り組みや変化に呼応した支援を実現するため、8つの重点取組課題を定め、21の具体的な取組目標を設定しました。また、評価枠組については、第2期中期経営計画に関する株式会社国際協力銀行経営諮問・評価委員会の評価も踏まえ、客観性・透明性を高めるとともに、政策効果の発揮といった視点も加味した評価指標の工夫も行いました。

これまでの業務を通じて積み重ねたステークホルダーとの関係、海外におけるネットワーク・情報収集力を礎に、第3期中期経営計画における施策を推し進めることにより、JBICの新たな付加価値を創出し、日本および国際経済社会の健全な発展に貢献していきます。

中長期ビジョン(ありたい姿) の設定

第3期中期経営計画では、JBICを取り巻く環境やそれらに対する認識を踏まえ、JBICの企業理念(「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」)と向

こう3年間の具体的な目標である中期経営計画とをつなぐ概念として、10年程度先にありたい姿を「中長期ビジョン」として定めています。

中長期ビジョン
海凶なき世界情勢の中で、
日本企業の海外ビジネスを切り開く「羅針盤」でありたい。

現状認識

不確実性の増大:国際関係の複雑化、反グローバル化・保護主義の台頭→リスクの増大→課題の多様化

環境推移

1. 人口増と世界的経済成長に伴う
 - ①エネルギー・水・食料・医療の需要増加→供給増大・サプライチェーン構築・改善
 - ②世界的なインフラ需要増加→資金ギャップを埋めるための資金動員
 - ③地球規模課題としての温室効果ガス削減の必要性→国際公約達成に向けた継続的努力
2. 日本固有の課題としての、少子高齢化、労働人口減少→国内産業の生産性向上、海外の成長の取り込み
3. いわゆる第四次産業革命の勃興→既存産業の垣根を越えた取り組み、先端技術・イノベーションの追求

基本方針および重点取組課題・取組目標

3つの基本方針(課題の取組方法)の下、取り組むべき分野として8つの重点取組課題(業務5、組織3)および各重点取組課題に係る21の取組目標を定めています。

基本方針(課題の取組方法)

1. 強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化
2. 社会情勢・顧客ニーズの変化に応じた自己変革・柔軟性の追求、民業補完の徹底
3. 組織力の結集

重点取組課題	取組目標
業務 1 成長分野・新領域	(1) イノベーション促進に向けた戦略的取り組みの推進 (2) 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援 (3) 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進
業務 2 インフラ海外展開	(1) 政策的重要性の高いインフラ案件の支援 (2) 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献
業務 3 環境保全	(1) 世界の低炭素化への貢献 (2) 地球環境保全のさらなる推進
業務 4 M&A	(1) 政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援 (2) 民間金融機関との連携による海外M&A支援
業務 5 政策金融の着実な遂行と業務の見直し	(1) 政策金融の着実な遂行 (2) 外部環境の変化に即した業務の見直し (3) 中堅・中小企業の海外展開支援
組織 1 業務機能の高度化	(1) 地経学的重要性の高い案件組成の推進 (2) ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善 (3) 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進
組織 2 経営態勢の高度化	(1) 迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保 (2) 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実
組織 3 組織基盤の強靱化	(1) 働き方改革の推進 (2) 事務効率化 (3) 業務遂行の安定性・安全性確保 (4) 人的資本の強化

評価指標（業務）

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定（一部非公表）しています。
2020年度については、中期経営計画策定時には想定されていなかった対応として、追加的に成長投資ファシリティ
新型コロナ危機対応緊急ウインドウの活用も目標としております。

1 成長分野・新領域

(1) イノベーション促進に向けた戦略的取り組みの推進

① イノベーションの取り組みおよび新規事業の創出・海外展開の推進

第4次産業革命を通じ、産業社会が人と機械・データ等がつながるConnected Industriesへと変化していく中、我が国企業の海外からのイノベーションの取り組み、イノベーションを活用した新規事業の創出・海外展開等の我が国企業によるボーダレスな取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーション技術の創出、取り組みおよび活用に係る案件の承諾件数	13	5	3
イノベーション技術の創出、取り組みおよび活用に係る案件の形成に係る取組件数	28	4	3

② キープレーヤーとの関係構築

イノベーションの進展を踏まえ我が国企業との関係を再構築しつつ、イノベーションの創出・事業展開を担うスタートアップ企業・大学発ベンチャー等の新たなプレーヤー、我が国企業のパートナーとなり得る海外有力企業・ファンド等との関係構築を推進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーション創出・取り組み・活用に係るキープレーヤーとの守秘義務契約締結数	15	2	6
JBICが出資するファンドの投資先と我が国企業のビジネスマッチングに係る相談件数	100	36	58

(2) 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援

① 案件発掘・形成の促進を通じた我が国企業のビジネス機会創出

我が国とのさらなる関係強化が期待されるアフリカ・メコン・南アジア地域において、積極的なリスクテイク、国際機関等や各国政府系金融機関との連携等を通じて、我が国企業の事業戦略に即したビジネス活動を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
経済フロンティアにおける案件承諾件数	100	21	22

② TICAD VIIプログラムを見据えたアフリカ向け取り組みの強化

我が国企業のアフリカにおけるビジネス開拓に貢献するべく、アフリカ向け取組方針を策定し、案件形成を主体的に推進。

2019年度実績

- 2019年8月のTICADの機会を捉え、アフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH2: Facility for African Investment and Trade Enhancement2) を更新し、①アフリカ向け社会・環境関連投資の拡大の支援、②国際機関・他国公的機関との連携強化、③我が国企業のアフリカ向け輸出・投資支援強化といった3つの支援策を柱とするFAITH3を開始。
- 我が国企業がアフリカにおいて実施する環境関連投資に対する支援として、モロッコ北部のタザ州における陸上風力発電所建設・運営事業を支援したほか、国際機関・他国公的機関との連携強化として、東部・南部アフリカ貿易開発銀行およびアフリカ輸出入銀行向け輸出クレジットラインを設定したほか、南部アフリカ開発銀行および西アフリカ開発銀行との間で業務協力協定を締結。

(3) 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進

① 市場の変化に則したファイナンスの組成

需給構造の転換期にあるLNG市場における、価格体系の多様化・契約形態の多様化等の動きに対応したファイナンスを実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の承諾件数	5	0	1
非伝統的なLNG販売契約に基づくLNG案件の形成に係る取組件数	10	5	1

② エネルギーバリューチェーンの構築に資するプロジェクトの支援

エネルギー安全保障に貢献するべく、Gas-to-Power、LNG受入基地建設等関連インフラ整備等を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の承諾件数	5	2	2
エネルギーバリューチェーン構築に貢献する案件の形成に係る取組件数	15	6	3

③ 新たな資源・エネルギー源の確保

イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に向けた取り組みを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の承諾件数	5	2	0
イノベーションを支える新たな戦略資源物資の確保、および低炭素社会を見据えた新たなエネルギー源の確保・サプライチェーン構築に資する案件の形成に係る取組件数	10	2	1

経営諮問・評価委員会の評価

「成長分野・新領域」では、イノベーション・経済フロンティア・新たな市場環境に対応した資源といった課題設定に対応した取り組みを推進。北欧・バルト地域のIT先端企業を投資対象としたファンドにおいて投資やビジネスマッチングといった特徴ある成果をあげた。新規承諾案件としては、スタートアップ企業にグローバルに投資を行うファンド・オブ・ファンズへの投資、北極海航路を活用するLNG事業権益取得案件支援といった今後の案件組成にもつながる実績をあげたものの、アフリカ向けなど案件組成に時間を要していることなどから、承諾件数・金額・取組件数はいずれも目標に届かなかった。日本企業にとって、当該重点取組課題の業務分野はいずれも、その重要性を増しており、成果実現に向けたより一層の取り組みを期待する。

2 インフラ海外展開

(1) 政策的重要性の高いインフラ案件の支援

高速鉄道、港湾等の社会インフラ案件等、政策的重要性の高いインフラ案件における我が国企業の海外展開を支援する観点から、我が国政府・政府機関とも連携しつつ、積極的に案件形成を牽引。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
政策的重要性の高いインフラ案件の承諾件数	8	3	5
政策的重要性の高いインフラ案件の形成に係る取組件数	15	12	4

(2) 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献

地経学的重要性が高く、将来のインフラ輸出のポテンシャルが高い国において、ホスト国政府等との政策対話やワークショップの開催等を通じて、民間企業によるインフラ開発推進の鍵となる官民パートナーシップ (PPP) の知見を共有すること等により、PPP制度構築を支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
国際標準クラスPPP制度の創設・運用改善および同制度を構成する仕組みの創設・改善に係る提言数	5	0	2

経営諮問・評価委員会の評価

「インフラ海外展開」では、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を満たす社会インフラ形成において、日本企業のさらなる活躍を支援するため、中長期的視点での取り組みを推進。中国国家開発銀行との第三国での協業に向けた取り組みのほか、日本企業がさらなる開拓を目指す国においてPPP制度の創設・運用改善等に係る提言を実施。またブラジル貨物鉄道事業、トルコ自動車専用ターミナル運営事業向け支援を行うなど、いずれの件数目標も達成。引き続き、ホスト国・我が国の双方にとってWin-Winの関係実現を目指した戦略的な取り組みを期待する。

3 環境保全

(1) 世界の低炭素化への貢献

ホスト国政府の政策やニーズも踏まえつつ、電力セクターにおける化石燃料案件の低炭素化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の低炭素インフラ案件形成に向けた我が国企業の取り組みを積極的に支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
低炭素インフラ案件承諾件数	30	7	5

(2) 地球環境保全のさらなる推進

きれいな空気・水、廃棄物処理等への社会的要請に対し、脱硫・脱硝装置、水処理装置、廃棄物発電等我が国企業が有する優れた環境技術やノウハウの動員を図り、持続可能な経済成長の実現に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国企業の有する環境技術・ノウハウの動員を実現した案件承諾件数	12	3	5

経営諮問・評価委員会の評価

「環境保全」では、2020年1月、前年度新設した「質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)」を発展的に改編し「成長投資ファシリティ」を創設。当該新ファシリティの中で環境保全分野については「質高インフラ環境成長ウインドウ」として強化。低炭素インフラ案件として、モロッコ陸上風力発電事業を支援したほか、ベトナムにおける太陽光発電事業等の支援のための融資枠を現地国営商業銀行に設定。また、日本企業の環境技術を動員する案件として、ベトナムにおいて太陽光パネル用透明導電膜ガラス製造販売事業を支援したが、承諾件数はいずれも目標を下回った。ESG投資の世界的潮流は一層の加速を見せており、成果実現に向けたより一層の取り組みを期待する。

4 M&A

(1) 政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援

政策的重要性や我が国企業の経営・事業戦略上の意義を踏まえつつ、買収後の事業展開への支援も含め、海外M&Aを支援。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国企業の海外M&A支援(2) 除く) およびその後の事業展開に係る案件承諾件数	25	9	7

(2) 民間金融機関との連携による海外M&A支援

広範な顧客基盤を有する我が国民間金融機関と協調し、ツー・ステップ・ローンを通じて海外M&A資金を供給。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
我が国民間金融機関に対するツー・ステップ・ローンを通じた我が国企業の海外M&A支援に係る案件承諾件数	35	1	4

経営諮問・評価委員会の評価

「M&A」では、2020年1月に創設した「成長投資ファシリティ」の中で、海外M&Aも対象とする「海外展開支援ウインドウ」を設置するなど取り組みを強化。金利環境などからJBIC活用ニーズが乏しい中、日本企業に対する直接支援については、イタリアの自動車部品会社M&A案件をLBOファイナンス活用により支援したほか、参入障壁の高い巨大市場であるインドにおける大手製鉄会社M&A案件支援、シンガポールのエンジニアリング事業会社M&A案件に対する出資など、件数目標未達ながら、顧客ニーズに応じた支援を実施。また、ツー・ステップ・ローン活用による支援については、目標件数未達ながら、実績は前年度を上回った。グローバル・サプライチェーン再編といった動きの中、重要性を増す海外M&A支援に向けた一層の取り組みを期待する。

5 政策金融の着実な遂行と業務の見直し

(1) 政策金融の着実な遂行

① 積極的なリスクテイク等を通じたJBICミッションの実現

新たなプレーヤーの台頭等地経学的な観点で我が国を取り巻く環境が変化中、ホスト国政府のニーズを把握しつつ、積極的なリスクテイクや多様なファイナンスツールの活用を通じて、我が国企業のビジネス活動を支援し、重要資源の海外における開発および取得の促進、我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
重要資源の海外における開発および取得の促進に貢献する案件承諾件数	20	6	5
我が国産業の国際競争力の維持および向上に貢献する案件承諾件数	40	17	23
現地通貨建融資、非従来型ファイナンスおよび特別業務の承諾件数並びにJBIC IG(注1)およびPPV(注2)を活用した案件の承諾件数	55	20	21

(注1) 株式会社JBIC IG Partners

(注2) プロジェクト開発促進会社 (Project Promotion Vehicle)

② 国際金融環境の変化への機動的な対応

国際金融環境や企業の資金調達状況をモニタリングし、国際金融秩序の混乱の防止または混乱への対応を目的とした取り組みを機動的に実施。

2019年度実績

- 国際機関、国内地域金融機関との意見交換および取引先企業との対話を通じ、コロナショックを含む国際金融環境および企業の資金調達状況を適切にモニタリング。

(2) 外部環境の変化に即した業務の見直し

国際情勢、金融環境の動向、我が国政府の方針および政策金融への期待の変化に機動的・重点的に対応するべく、既存業務を見直し、メリハリの効いた業務内容を実現。

2019年度実績

- 米中間の通商問題を巡る緊張の影響など海外発の下方リスクなどに対応した総合経済対策の一環として、2018年7月創設「質高インフラ環境成長ファシリティ」を発展的に改編し、2020年1月にM&Aやグローバル・バリューチェーン等の海外展開支援および質の高いインフラ整備支援を幅広く支援することを目的として「成長投資ファシリティ」を創設。同年3月には新型コロナウイルス感染症の影響に関する相談窓口を創設。

(3) 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外案件を推進するべく、地域金融機関・信用金庫をはじめとする民間金融機関との積極的な連携を通じ、JBICの特徴を活かした支援を実施。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
中堅・中小企業向け案件承諾件数	240	66	82
中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等の開催件数	150	66	59

経営諮問・評価委員会の評価

「政策金融の着実な遂行と業務の見直し」では、国際金融市場や企業の資金調達状況を把握した上で、民間金融機関と連携しつつ、「資源分野」および「国際競争力分野」での案件形成・承諾を実施（資源分野：承諾目標件数未達、国際競争力分野：承諾目標件数達成）。また、中堅・中小企業向け承諾は目標を上回った。民間金融機関では対応が容易でない金融手法等の活用については、2017年4月に設立したロシアのプロジェクト開発促進会社を活用し輸出案件組成を支援したことに加え、中堅・中小企業向け現地通貨建融資の取り組みにより目標件数を上回ったが、特別業務の承諾実績はなかった。昨年度第4四半期から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響の中で日本企業の海外事業を支えるべく、特別業務活用によるリスクテイクをはじめ、民間金融機関との適切な連携の下、公的機関としての一層の機能発揮を期待する。

評価指標(組織)

各取組目標の下に評価指標を設け、各指標の内容に応じ、3年間の通期目標を設定(一部非公表)しています。

1 業務機能の高度化

(1) 地経学的重要性の高い案件組成の推進

① インテリジェンス機能を活用しつつ、地経学的重要性の高い案件の推進

インテリジェンス機能を活用した我が国政府・ステークホルダーに対する情報の発信および地経学的に重要な案件のファイナンス組成に向けた貢献。

② 他国公的機関・国際機関等との戦略的な連携

公的機関のファイナンスに関するルール形成に貢献しつつ、他国公的機関・国際機関等との連携を通じて戦略的な案件形成と適切なリスクシェアを実現。

③ 外国政府・外国企業とのリレーション強化

我が国の対外政策および地経学上の重要性を踏まえた相手国との関係強化・案件形成に向け、相手国政府要人・企業等との関係構築を推進。

(2) ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善

ビジネス環境の変化に対応した新たな業務展開のため、業務態勢の整備、新たなファイナンス・メニューの創設、制度運用の見直し等を実施。

(3) 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員のさらなる推進

バーゼル規制等による金融環境の変化を踏まえつつ、新規案件において我が国民間金融機関との協調融資、ツー・ステップ・ローンおよび保証機能の活用等を通じて民業補完を徹底するとともに、既往融資の債権流動化等を通じた新たな投資機会の提供やセミナー開催による情報提供等を通じた協調融資先等の裾野の拡大を促進。

評価指標	3年通期目標	2018年度実績	2019年度実績
他国公的機関・国際機関等と協調融資等の連携を行い承諾した案件数	20	5	4
協調融資・債権流動化等に参加した我が国民間金融機関・投資家数	60	76	23

2019年度実績

- ・調査部による地経学的な情報分析等のインテリジェンス情報の本行業務への活用や、政府およびステークホルダーへの提供の推進を図るとともに、幹部ベースでの面談の積極的実施により、外国政府、外国企業とのネットワークを維持・強化。
- ・質の高いインフラ整備支援強化の観点から2020年1月「株式会社国際協力銀行法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行。先進国における水素・蓄電・空港・港湾などの支援対象分野を拡充。

経営諮問・評価委員会の評価

「業務機能の高度化」では、総合経済対策の一環として「成長投資ファシリティ」を創設したほか、政令改正による先進国支援対象分野の拡充(水素・蓄電・空港・港湾など)や、資源分野における支援対象として水素を追加するなど、次世代を見据えた支援メニューの充実化を実現。この他、調査部を活用したインテリジェンス情報の業務への活用、政府・ステークホルダーへの提供の定着化や、外国政府、外国企業要人とのネットワーク強化を図りつつ、民間金融機関との協調・連携を適切に実施。

2 経営態勢の高度化

(1) 迅速・果断な組織運営に資するマネジメント態勢の確保

① 企画遂行能力の強化

部門別の企画事項の統括のための体制を構築し、組織課題に対する対応力の強化および効率化を図る。

② 意思決定プロセスの見直し

会議体の統廃合、権能・構成員の最適化、合議プロセスの見直し等を実施。

(2) 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実

① リスクテイク能力強化のための資本充実

大型案件等でのリスクテイク機能の積極的な活用にあ資する資本の充実。

② 多様かつ安定的な資金調達能力の強化および決算等の態勢整備

外国通貨長期借入等の活用による資金調達手段の多様化、市場規制等や業務の変化に即応した経理・決算等財務態勢の構築。

③ リスク管理態勢の強化

リスク耐性の強化にあ資する全体管理・分析の高度化(モニタリング強化、資産負債管理・採算分析の高度化、信用力判断・データ捕捉を向上させる信用リスク管理システム改良等)。

2019年度実績

- ・2019年7月に経営企画部・業務企画室・総裁室を統合。企画事項を一元化した上で、効率的な情報共有と一層円滑・迅速な経営との意思疎通が可能となる会議体や決定権限等の見直しを実施。
- ・IFRS9 適用初年度決算を実施。
- ・与信先に対するオンサイトモニタリングの継続実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「経営態勢の高度化」では、前年度策定方針に基づき、2019年7月に経営企画部・業務企画室・総裁室を統合。企画事項の一元化に加え、会議体、決定権限等の見直しにより、効率的な情報共有と経営との円滑な意思疎通を可能とする取り組みを実施。また、IFRS9を適用した決算を実施したほか、一般業務勘定、特別業務勘定の増資、与信先に対するオンサイトモニタリング継続をはじめとするリスク管理態勢強化を実施。これまでの経営態勢の見直しを浸透させるとともに、必要な調整、柔軟な見直しを行うことを通じ、迅速・果断な組織運営の継続に向けた不断の取り組みを期待する。

3 組織基盤の強靱化

(1) 働き方改革の推進

「働き方改革基本計画」の実施。

(2) 事務効率化

① ミスや遺漏のない各種業務の遂行

IT等を活用した業務の効率化、確実かつ機動的な業務遂行に資する調達事務等の合理化。

② システムの安定かつ安全な運営態勢の実現

基幹システム刷新・IT基盤更改等の着実な実施による態勢整備。

(3) 業務遂行の安定性・安全性確保

業務継続計画(BCP)の実効性確保、情報セキュリティインシデント発生時の対応強化。

(4) 人的資本の強化

多様化する業務に対応した人材確保・開発・育成。

2019年度実績

- 「働き方改革基本計画」に基づき、多様な働き方を実現するための各種施策を実施。コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ハード・ソフトの両面から体制整備を検討・実施。
- RPA(Robotic Process Automation) のさらなる推進を含む業務の効率化を実施。
- 業務継続計画の実効性確保、および情報セキュリティインシデント発生時の対応強化のための各マニュアルの一部見直しを実施。

経営諮問・評価委員会の評価

「経営基盤の強靱化」では、「働き方改革基本計画」に基づき、ダイバーシティの観点も踏まえ、多様な働き方を実現するための各種施策を段階的に導入・実施。また、RPA(Robotic Process Automation)を含む業務効率化や、業務継続計画や情報セキュリティインシデント発生時の対応について、実効性向上に向けた訓練実施など、取り組みを強化。ビジネス環境の目まぐるしい変化の中で、公的金融機関として期待される機能を間断なく発揮するため、「働き方改革基本計画」、これを実現する事務効率化の一層の推進と人材育成に取り組むことを通じ、経営基盤の強靱化に向けた不断な取り組みを期待する。

評価枠組

評価の概要

評価の単位

21の取組目標の下に設けた評価指標(定量・定性)ごとに、設定した目標値に対する達成状況を5段階評価します。

重点取組課題ごとの評価点の算出

評価指標ごとの評価点を、評価指標間のウエイトに基づき加重平均することにより算出します。評価指標間のウエイトは、各々の課題の特性(政策的重要度・難易度等)を勘案し、計画策定時に決定します。

総合評価

重点取組課題ごとの評価点に対し、ノッチ調整の要否を検討します。ノッチ調整は、期中の状況変化に応じた取

り組みの成果等を勘案のうえ、プラス・マイナス1点単位で行います。重点取組課題ごとの総合評価は、ノッチ調整後の評価点に基づき、換算表を用いて付与されます。

対外公表

評価結果については、重点取組課題ごとの評価点・総合評価を、評価内容のサマリーとともに公表します。併せて、計画策定時に公表した定量指標についても、その達成状況を公表します。

なお、中期経営計画の下で策定する年度ごとの事業運営計画の評価も、基本的に同様の枠組みで行います。2019年度事業運営計画の評価を本行ウェブサイト上に掲載しています。

6. 働き方改革基本計画

JBICは、第3期中期経営計画(2018~2020年度)の取組目標の一つである「働き方改革の推進」を踏まえ、「働き方改革基本計画(2018~2020年度)」を実施しています。

JBICの働き方改革は、「生き方への多様な価値観を持つJBICで働く全ての職員が、それぞれの価値観に合った働き方を選択可能な組織を作る」ことを目的としています。

これは、生産性向上や企業競争力向上といった組織目線ではなく、あくまで職員の働くことの満足度向上や仕事のやりがい向上といった職員目線に立って策定したものです。

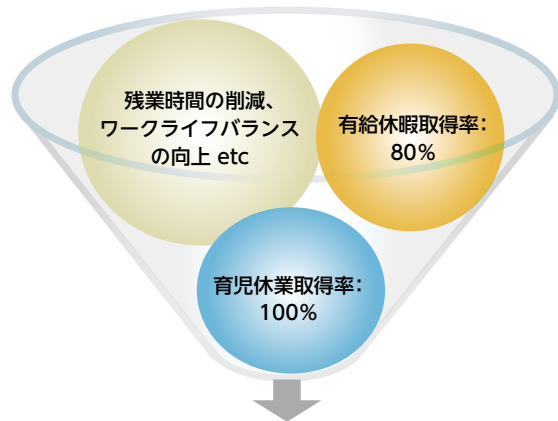
「働き方改革基本計画」では、一人ひとりの職員がそれぞれの価値観に応じて働き方を選択できるよう、①キャリア形成の見直し、②柔軟な働き方(時間的・場所的制約への対応)、③育児・介護等と仕事との両立支援の拡充を進めるとともに、働き方を選択できるための基盤整備として、④長時間労働の是正、⑤仕事の量の削減および質の改善も同時並行的に進めることとしています。

この計画の下で、時差出勤やテレワークの活用などを

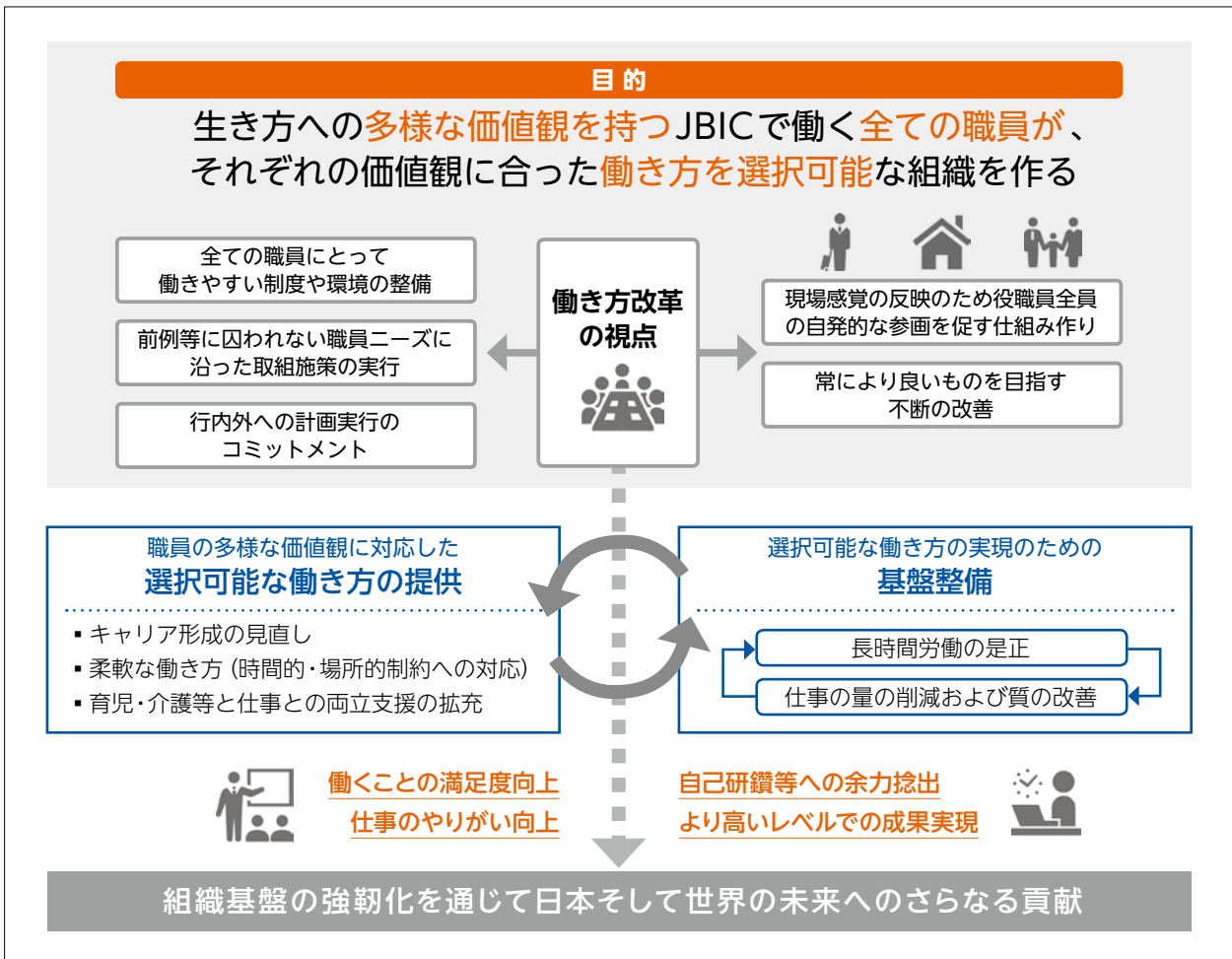
推進しており、東京都が実施する「時差Biz」などのさまざまな取り組みへも積極的に参加しています。

JBICは引き続き、「働き方改革基本計画」に基づく諸施策を推進していきます。

■ 働き方改革基本計画の目標 (2020年度末)



重点目標:多様な働き方を実現できる実感度の向上



7. 2019年度の事業概況

業務のハイライト

2019年度の出融資・保証承諾実績は、前年度比2.2%減の約1兆6,787億円となりました。2020年3月末時点の出融資・保証残高は、約15兆6,579億円となりました。

2019年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

資源・エネルギー分野の取り組み

資源の多くを海外輸入に頼る日本にとって、自主開発比率向上による中長期的な資源の安定確保・開発を進めていくことは重要な課題です。JBICは、資源の上流権益の獲得、調達先の分散化、資源国との関係強化等を通じて、資源の長期安定的な確保に金融面から支援しています。2019年度においては、資源分野での取り組

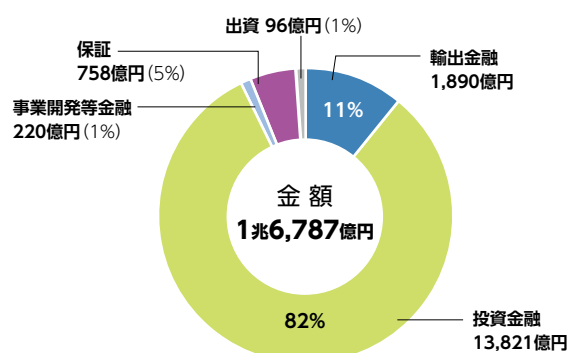
みとして、計7件、総額約2,633億円の融資・保証承諾を実施しました。

JBICは、日本企業が参画するチリにおける銅鉱山開発事業をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。また、日本企業によるロシアにおける液化天然ガス生産事業の権益取得に必要な資金を融資しました。

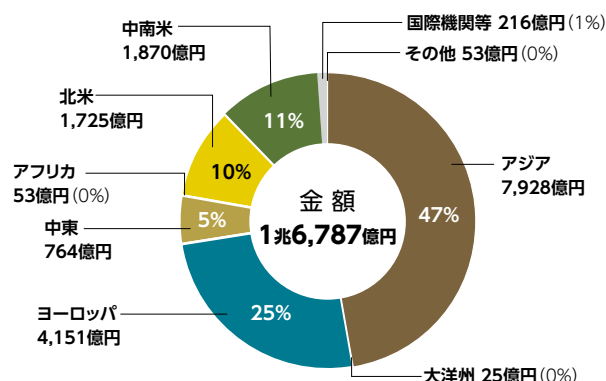
日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本の産業界において、国内需要の減少等を踏まえ海外に収益機会を求める動きが増す中、JBICはさまざまな金融手法を活用しながら、日本企業による海外市場獲得戦略・サプライチェーンの維持・強化等の支援に取り組んでいます。

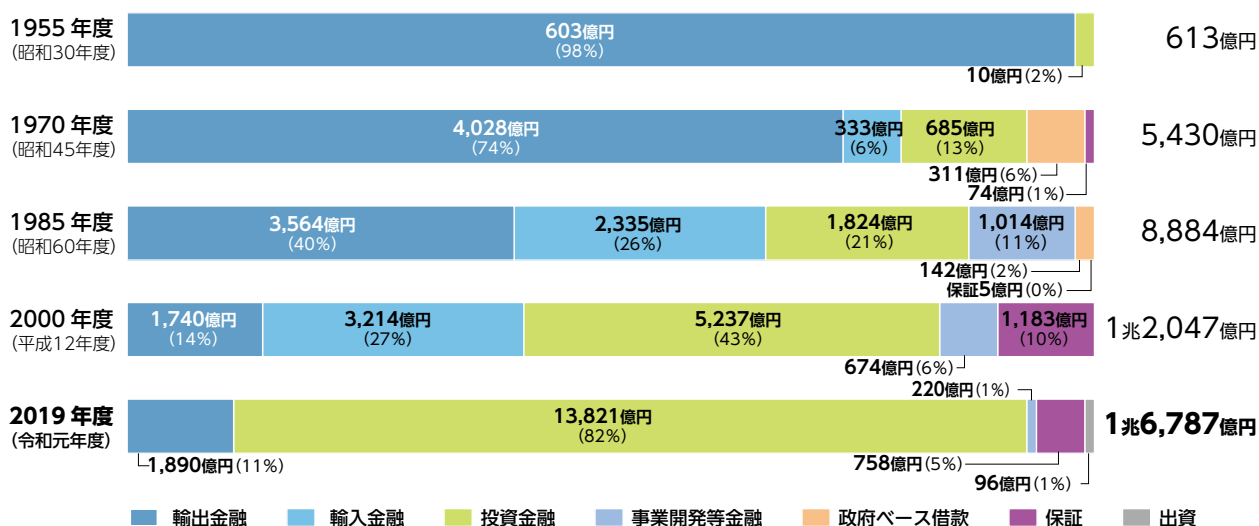
■ 出融資・保証承諾状況 (金融目的別) 2019年度 (令和元年度)



■ 出融資・保証承諾状況 (地域別) 2019年度 (令和元年度)



■ 出融資・保証実績の推移 (承諾額)



日本企業によるインドの製鉄会社やイタリアの自動車部品メーカーの買収のための資金を融資した他、シンガポールのエンジニアリング事業会社に対して日本企業と共同出資を行い、海外M&Aを支援しました。また、カタールの天然ガス火力発電・淡水化事業、ブラジルの貨物鉄道事業、トルコの自動車専用ターミナル運営事業等、日本企業が参画するインフラ事業向けに融資を行ったほか、日本企業がミャンマーで行う複合不動産の開発・運営事業等に対して融資を行いました。

日本企業の輸出を支援

日本企業による、マレーシア向け製油所・石油化学コンプレックス関連設備やバングラデシュ向け肥料プラント関連設備の輸出を支援しました。この他、日本企業のアフリカ向け輸出取引をより一層後押しするため、地域開発金融機関2行向けに、それぞれ輸出クレジットラインを設定しました。

中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、日本の中堅・中小企業の海外事業展開支援を目的として、タイにおける飲食店事業および食肉加工業並びにフィリピンにおける包装米飯の製造・販売事業等、日本の地域金融機関等との協調により、計82件、総額約162億円の融資・保証承諾を行いました。また、地域金融機関との間で中堅・中小企業の中国における事業展開支援を企図した人民元建てクレジットラインを設定した他、地域金融機関等と連携し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に資する情報発信やマッチングイベント等を多数行いました。

環境関連分野での取り組み

地球環境保全業務（GREEN）（詳細はP67を参照）では、中南米諸国における環境関連事業の支援やベトナムにおける再生可能エネルギー事業の支援を目的として、地場金融機関等とクレジットラインを設定しました。この分野における2019年度の融資・保証承諾は計4件、総額約429億円となりました。

また、JBICは2020年1月、日本企業の海外M&Aやグローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開支援および質の高いインフラ整備支援を幅広く支援することを目的として、「成長投資ファシリティ」を創設しました（詳細はP83を参照）。このうち、「質高インフラ環境成長ウインドウ」は、2018年7月に創設された「質高イン

フラ環境成長ファシリティ（QI-ESG）」を引き継ぎ、再生可能エネルギー分野を含め、地球環境保全目的に資するインフラ整備を幅広く支援することを目的としています。JBICは、こうした枠組みの下、日本企業が出資参画するモロッコの陸上風力発電事業をプロジェクトファイナンスにより支援したほか、日本企業が実施する太陽光パネル用板ガラス製造・販売事業等を支援しました。

現地通貨建て融資による支援

現地通貨建て^(注2)融資の取り組みとして、日本企業が実施する樹脂コンパウンドの製造・販売事業を人民元建て融資で支援したほか、ESCO事業^(注3)における太陽光発電システム導入をタイ・バーツ建て融資で支援するなど、計19件、約96億円相当の現地通貨建て融資承諾を行いました。

(注1) プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュフローに限定する融資スキーム。

(注2) 円、米ドル、ユーロ以外の通貨。

(注3) Energy Service Companyの略称。省エネルギーに関する包括的なサービスを顧客に提供し、省エネルギー効果の一部を報酬として受け取るビジネス形態。

出融資等実行実績の概要

JBICの2019年度の出融資等実行実績は1兆7,041億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出金融	2,900	2,272	3,150	2,794	3,529	1,000	3,453	1,741
輸入金融・投資金融	15,600	19,224	21,150	13,572	17,300	12,696	16,813	14,900
事業開発等金融	900	322	500	503	500	392	800	97
出資	1,200	185	1,300	398	1,240	424	1,150	302
合計	20,600	22,004	26,100	17,269	22,569	14,513	22,216	17,041

決算の概要

経理の特徴

(1) 区分経理

JBICは、株式会社国際協力銀行法第26条の2に基づき、特別業務以外の業務(一般業務) および特別業務の業務ごとに経理を区分することが求められています。

(2) 財務諸表の作成

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

なお、JBICは、会社法に基づき連結財務諸表を作成し、株式会社国際協力銀行の会計に関する省令第5条に基づき連結貸借対照表および連結損益計算書を財務大臣に提出しております。

一般業務

(1) 損益計算書の状況

2019年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件を始めとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益4,167億円を計上したこと等から、経常収益は4,817億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用3,296億円を計上したこと等から、経常費用は3,648億円となりました。結果、経常利益は1,168億円となり、特別損益等を含めた当期純利益は1,169億円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出金が減少(13兆1,145億円、前事業年度末比4,566億円の減)したこと等から、17兆376億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の減少等により、借入金が増加(6兆7,864億円、前事業年度末比7,882億円の増)したこと等から、14兆2,216億円となりました。純資産の部は、前年度利益処分に係る国庫納付を行ったこと、出資金受入を行ったこと、当期純利益1,169億円を計上したこと等から、2兆8,159億円となりました。

特別業務

(1) 損益計算書の状況

2019年度は、貸出金利息等の資金運用収益577百万円を計上したこと等から、経常収益は579百万円となりました。一方、人件費等の営業経費289百万円を計上したこと等から、経常費用は725百万円となりました。結果、経常損失および当期純損失は145百万円となりました。

(2) 貸借対照表の状況

資産の部は、貸出実行を行ったことにより貸出金が増加(193億円、前事業年度末比140億円の増)したこと、現金預け金が増加(2,718億円、前事業年度末比269億円の増)したこと等から、2,929億円となりました。負債の部は16億円となりました。純資産の部は、当期純損失1億円を計上したこと等から、2,912億円となりました。

第8期 株式会社国際協力銀行

【連結財務諸表等】

連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	485,856
資金運用収益	417,832
役務取引等収益	25,595
その他経常収益	42,428
経常費用	369,071
資金調達費用	329,800
役務取引等費用	3,253
その他業務費用	8,924
営業経費	21,365
その他経常費用	5,728
経常利益	116,784
特別利益	16
特別損失	0
税金等調整前当期純利益	116,801
法人税、住民税及び事業税	25
法人税等合計	25
当期純利益	116,775
非支配株主に帰属する当期純利益	35
親会社株主に帰属する当期純利益	116,740

【株式会社国際協力銀行】

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	481,996
資金運用収益	417,298
役務取引等収益	25,269
その他経常収益	39,429
経常費用	365,247
資金調達費用	329,800
役務取引等費用	2,605
その他業務費用	8,899
営業経費	21,043
その他経常費用	2,899
経常利益	116,748
特別利益	16
特別損失	0
当期純利益	116,765

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,544,838	借入金	6,786,499
有価証券	358,748 ^{※1}	社債	4,886,646 ^{※7}
貸出金	13,133,980 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	424,572
その他資産	434,040 ^{※7}	賞与引当金	586
有形固定資産	28,146 ^{※8}	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,227	退職給付に係る負債	6,715
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,855	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,223,458
		資本金	1,883,800
		利益剰余金	995,688
		株主資本合計	2,879,488
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	231,303
		為替換算調整勘定	6,475
		その他の包括利益累計額合計	234,291
		非支配株主持分	271
		純資産の部合計	3,114,051
資産の部合計	17,337,510	負債及び純資産の部合計	17,337,510

※1～※8については資料編P25-26をご参照ください。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,544,323	借入金	6,786,499
有価証券	352,750 ^{※1}	社債	4,886,646 ^{※7}
貸出金	13,133,980 ^{※2,※3,※4,※5,※6}	その他負債	424,436
その他資産	433,604	賞与引当金	586
有形固定資産	28,115	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,220	退職給付引当金	6,715
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,855	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,223,323
		資本金	1,883,800
		利益剰余金	995,583
		株主資本合計	2,879,383
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	231,303
		評価・換算差額等合計	227,816
		純資産の部合計	3,107,200
資産の部合計	17,330,523	負債及び純資産の部合計	17,330,523

※1～※7については資料編P53-55をご参照ください。

【一般業務勘定】

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	481,706
資金運用収益	416,721
役務取引等収益	25,269
その他経常収益	39,716
経常費用	364,812
資金調達費用	329,654
役務取引等費用	2,567
その他業務費用	8,899
営業経費	20,791
その他経常費用	2,899
経常利益	116,894
特別利益	16
特別損失	0
当期純利益	116,911

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,272,476	借入金	6,786,499
有価証券	352,750	社債	4,886,646
貸出金	13,114,594	その他負債	422,800
その他資産	431,615	賞与引当金	578
有形固定資産	28,115	役員賞与引当金	10
無形固定資産	5,220	退職給付引当金	6,695
支払承諾見返	2,118,383	役員退職慰労引当金	44
貸倒引当金	△ 285,515	支払承諾	2,118,383
		負債の部合計	14,221,657
		資本金	1,590,500
		利益剰余金	996,188
		株主資本合計	2,586,688
		その他有価証券評価差額金	△ 3,486
		繰延ヘッジ損益	232,780
		評価・換算差額等合計	229,293
		純資産の部合計	2,815,981
資産の部合計	17,037,639	負債及び純資産の部合計	17,037,639

【特別業務勘定】

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	579
資金運用収益	577
その他業務収益	0
その他経常収益	2
経常費用	725
資金調達費用	145
役務取引等費用	38
営業経費	289
その他経常費用	252
経常損失	145
当期純損失	145

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	271,847	その他負債	1,658
貸出金	19,385	賞与引当金	7
その他資産	2,010	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 339	退職給付引当金	20
		役員退職慰労引当金	0
		負債の部合計	1,686
		資本金	293,300
		利益剰余金	△ 604
		株主資本合計	292,695
		繰延ヘッジ損益	△ 1,476
		評価・換算差額等合計	△ 1,476
		純資産の部合計	291,218
資産の部合計	292,904	負債及び純資産の部合計	292,904

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、外国通貨長期借入金、財投機関債、政府出資金および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行、外国通貨長期借入金にかかる政府保証および政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2020年度の資金調達計画は以下のとおりです。

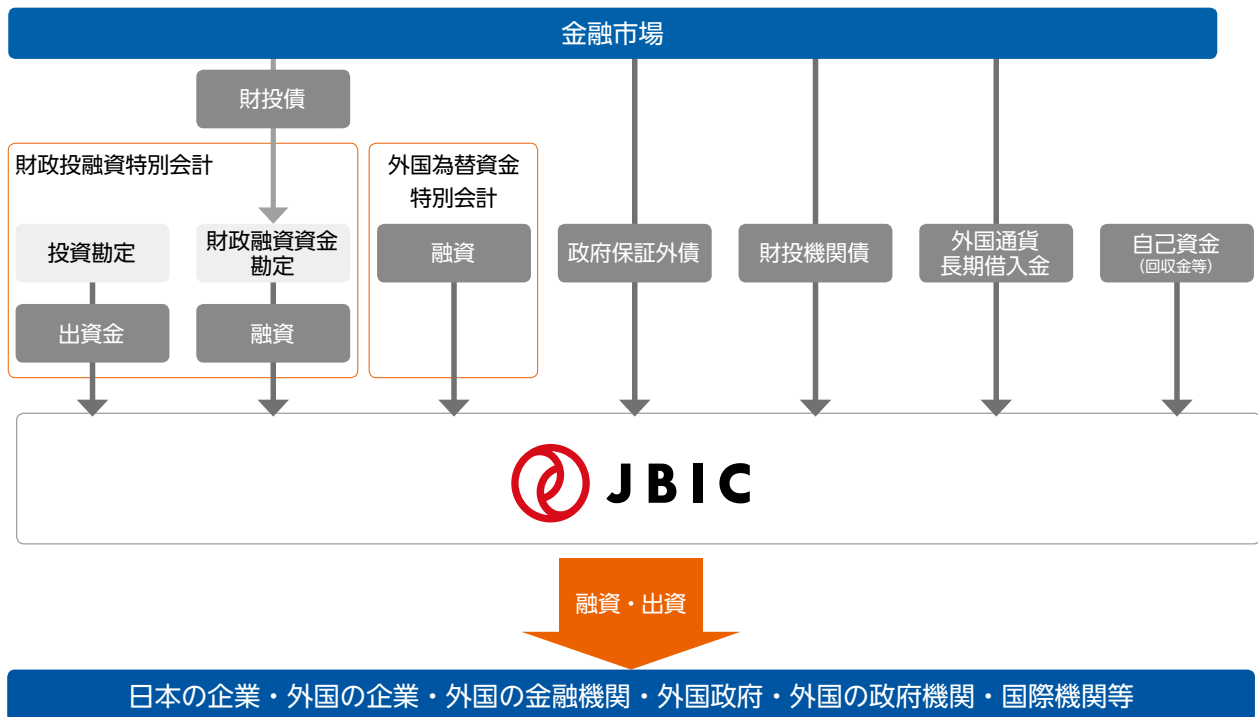
資金調達の実績と計画

(単位：億円)

	2016年度実績 (平成28年度)	2017年度実績 (平成29年度)	2018年度実績 (平成30年度)	2019年度実績 (令和元年度)	2020年度計画 (令和2年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	1,420	822	201	985	800
財政融資資金借入金	5,305	2,095	1,096	437	2,810
外国為替資金借入金	11,427	8,544	6,549	4,229	—
外国通貨長期借入金	—	—	—	—	400
政府保証外債(注)	11,062	16,297	7,242	8,494	29,025
財投機関債(注)	—	600	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 7,210	△ 11,089	△ 574	2,895	765
合計	22,004	17,269	14,513	17,041	34,000

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2019年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、4兆7,962億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の41.05%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

2020年度予算においては、最大2兆9,025億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2020年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's):A1、S&P グローバル・レーティング・ジャパン(S&P):A+)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した金融市場からの資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきました。2020年度予算においては最大200億円の発行による資金調達が計画されています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2020年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター (R&I) :AA+
日本格付研究所 (JCR) :AAA
Moody's :A1
S&P :A+